相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市市川一丁目九七五番地、最後の住所千葉県松戸市秋山四六八番地の三一　被相続人　亡　中川　和彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

事務所千葉県松戸市松戸二〇六三番地一三　江戸川ハイツ三〇二　山口・髙橋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙橋圭一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県富士吉田市富士見二丁目一〇六四番地一、最後の住所山梨県富士吉田市富士見二丁目七番三九号　被相続人　亡　林　和可

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

山梨県甲府市丸の内二丁目三三番九号山浦ビル二階井上法律事務所　相続財産管理人　弁護士　井上　昌幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市南区本郷町一二九八番地五、最後の住所静岡県富士宮市宝町二一番二二号　被相続人　亡　川口　直彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

静岡県富士宮市東町一八番六号　はなぶさ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　早川　英寿

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市石川四五一番地一、最後の住所静岡県沼津市石川四五一番地の一　被相続人　亡　勝亦　博彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

静岡県沼津市御幸町二〇番二号　御幸ビル五階　ひびき法律事務所　相続財産管理人　弁護士　原田　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市牟呂中村町二二番地三、最後の住所愛知県名古屋市中区大須二丁目一一番三四号ウェステリア西大須四〇六号　被相続人　亡　加藤　英紀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

愛知県豊橋市前田中町一三番地一　相続財産管理人　弁護士　清水　誠治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県田原市野田町上ノ沢三九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　亀田　功

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

事務所愛知県豊橋市前田町一丁目二番地の一一　弁護士法人柴田・中川法律特許事務所　相続財産管理人　岩崎　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県大和高田市大字松塚八二〇番地、最後の住所京都市山科区北花山大峰町二番地一　被相続人　亡　速水　弘三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

京都市山科区音羽役出町三〇番地一　アメニティー音羽三〇三　相続財産管理人　司法書士　小野　智子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市灘区福住通六丁目一五番地、最後の住所神戸市灘区福住通六丁目七番一三号　被相続人　亡　指田　光國

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

神戸市中央区東町一一三―一大神ビル二階　伊原法律事務所　相続財産管理人　弁護士　伊原　由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県益田市遠田町七四一番地一、最後の住所島根県益田市遠田町七四一番地一　被相続人　亡　河上十四男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

島根県益田市東町三三番九一号　相続財産管理人　田原　良隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県真庭市中島四二六番地三、最後の住所岡山県真庭市中島四二六番地二　被相続人　亡　有本ゆかり

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月四日

事務所岡山県津山市船頭町七四―二国藤ビル二階東　山田拓男法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山田　拓男

第１期決算公告

平成29年12月4日　東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号

イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社

代表取締役社長　秋山　隆英

貸借対照表の要旨　（平成28年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	130,108	流動負債	22,332
固定資産	110,924	（賞与引当金）	(1,230)
繰延資産	1,066	固定負債	604
		負債合計	**22,936**
		株主資本	219,162
		資本金	147,000
		資本剰余金	147,000
		資本準備金	147,000
		利益剰余金	△74,837
		その他利益剰余金	△74,837
		（うち当期純損失）	(74,837)
		純資産合計	**219,162**
資産合計	**242,099**	**負債・純資産合計**	**242,099**

第２期決算公告

平成29年12月4日　東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号

イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社

代表取締役社長　秋山　隆英

貸借対照表の要旨　（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,634,456	流動負債	1,260,695
固定資産	242,581	（賞与引当金）	(5,640)
繰延資産	2,051	固定負債	432
		負債合計	**1,261,127**
		株主資本	617,962
		資本金	391,000
		資本剰余金	391,000
		資本準備金	391,000
		利益剰余金	△164,037
		その他利益剰余金	△164,037
		（うち当期純損失）	(89,200)
		純資産合計	**617,962**
資産合計	**1,879,089**	**負債・純資産合計**	**1,879,089**